

共有すべき事例の再発・類似事例 ①

ヒヤリ・ハット事例のうち、「共有すべき事例の再発・類似事例」に関する事例が103件報告されています。(集計期間：2011年1月1日～2011年12月31日)

主な再発・類似事例を以下に示します。

処方せんに後発品不可と記載されていたことの確認が不十分であったことにより、先発医薬品で調剤すべきところ後発医薬品を調剤した事例

事例の概要

入力者は後発医薬品に変更不可の欄の記名、捺印があったことを見落とし、前回処方と同様に後発医薬品に変更して入力した。その後、調剤者も同様に見落とし、後発医薬品を調剤した。鑑査時に誤りを発見した。

背景・要因 記載なし

改善策 記載なし

処方された医薬品 ボナロン錠 5mg

FAXによりあらかじめ受け取っていた処方内容が処方せんで変更されていた事例

事例の概要

「センノシド錠 1.2mg 「フソー」 2錠/分 1寝る前、28日分」とその他に複数の薬が記載された処方せんが病院よりファックスで届き、薬を用意しておいた。患者から預かった処方せんには、手書きで3錠/分1に訂正され、印鑑も押してあった。ファックス受信後に処方せんが訂正されていたことに気づかず、そのまま渡してしまった。

背景・要因

通常処方せんとファックスの照らし合わせを行った上で鑑査済みとしているが、繁忙な時間帯だったため、当該患者のみ、ファックスとの照らし合わせが抜けてしまっていた。他にも錠数の訂正がファックスで受信した段階でいくつか記載されていたので、処方せん原本を見た時も、訂正が更に増えていることに気がつかなかった。

改善策

処方せん原本とファックスとの照らし合わせを漏れなく行う。ファックスはその時点で保管トレイに戻し、投薬時には処方せんのみ状態となるようにする。

処方された医薬品 センノシド錠 1.2mg 「フソー」

